

「戸田市地域包括ケア計画  
(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画) (案)」  
についてのご意見に対する回答

\* 貴重なご意見ありがとうございました \*

案 件 名 戸田市地域包括ケア計画  
(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画) (案) について  
意見募集期間 令和2年10月23日(金)から令和2年11月23日(月)まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、2名の方から3件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答(対応)
1	高次脳機能障害について 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方への施策を、認知症施策として、あるいは介護保険給付以外のサービス施策として、明記してください。	第2号被保険者の要介護認定申請の際には、障害福祉課と連携を図り、本人・家族への適切な支援に繋がるよう対応しております。 初期における窓口での連携により、サービスに漏れがないように対応しているところです。 ご意見にある介護保険外の個別のサービスについては、障がい者施策が中心となりますので、ご意見の内容につきまして障害福祉課にも伝えさせていただきます。

2	<p>戸田市成年後見制度利用促進基本計画において、成年後見制度の開始原因に、高次脳機能障害も含まれることを明記してください。併せて、現状の部分で高次脳機能障害関係の数字も示してください。</p>	<p>公表されている資料等を確認し、追記を検討いたします。</p>
3	<p>介護美容サービスについて        介護美容サービスについて、健康体操やシニアサロンに絡めての実施を提案したい。</p>	<p>デイサービスをはじめとした各介護事業所では、生活機能の維持・向上のため、運動や頭を使うレクリエーション等、様々なメニューを取り入れています。</p> <p>その中では、スタッフやボランティアによる美容のメニュー(ハンドマッサージ・美顔マッサージ・化粧・ネイルなど)を取り入れている事業所もございます。</p> <p>このような各事業所の様々な取組について、市としても介護保険制度の枠組みの中で、必要な支援を続けてまいります。</p>